

平成28年度さいたま市大宮駅西口都市改造事業  
特別会計補正予算（第1号）

平成28年度さいたま市大宮駅西口都市改造事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ168,033千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,386,967千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成29年2月7日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		140,250	△85,250	55,000
	1 国庫補助金	140,250	△85,250	55,000
4 繰入金		1,083,569	△20,983	1,062,586
	1 一般会計繰入金	1,083,569	△20,983	1,062,586
7 市債		331,100	△61,800	269,300
	1 市債	331,100	△61,800	269,300
歳入合計		1,555,000	△168,033	1,386,967

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		1,127,675	△161,977	965,698
	1 事業費	1,127,675	△161,977	965,698
2 公債費		427,259	△6,056	421,203
	1 公債費	427,259	△6,056	421,203
歳出合計		1,555,000	△168,033	1,386,967

第2表

## 繰越明許費

追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	大宮駅西口第四土地区画整理事業	530,308

第3表

地 方 債 補 正

変 更

(単位 千円)

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
大 宮 駅 西 口 改 造 市 事 業 都 造 業	331,100	普 通 貸 借 又 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 年度における 利率とする。)	政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行その他 の場合にはそ の債権者と協 定するものによ る。ただし、 市財政の都合に より据置期間 及び償還期間 を短縮し、又 は繰上償還若 しくは低利に 借換えするこ とができる。	269,300	(補正前に同じ。)		